

青島ビーチパーク 運営業務委託にかかるQ&A

No.	質問内容	回答内容
1	昨年平成28年度の青島ビーチパークの運営業務委託の決算状況を見せてください	これまでの青島ビーチパークはH29年度の事業主体である渚の交番青島プロジェクト実行委員会(以下、委託元という。)が環境整備から店舗運営までの全てを担ってまいりました。決算書は開示しませんが、「様式4号 収支予算書」の設計予算欄はH28年度の決算額をもとに積算したものです。収支予算書の備考欄について詳細を明記したものを再度ホームページにアップしますのでご参照下さい。
2	昨年平成28年度の青島ビーチパークの組織図を教えてください(渚の交番時間外の来場者のカウントとありますので、シフトもわかればありがたいです)	H28年度の青島ビーチパークは、隣接する青島ビーチセンターの指定管理者である委託元が運営しました。委託元は宮崎市観光協会と宮崎ライフセービングクラブの共同体であり、代表構成団体は宮崎市観光協会となっております。
3	敷地内コンテナのコンテナの保管場所と青島までの移動設置費用	運営業務委託外です。
4	ビーチパークの整地の費用、撤収費用はいくらですか？	運営業務委託外です。
5	水道、電気工事の費用はいくらですか？(業務委託内容も含め)	運営業務委託外です。
6	実施要領の「趣旨」と仕様書の「目的」の文章内の『運営業務の一部を民間事業者等に委託し』の文章がありますが、運営業務委託の役割は不明瞭です。すべて内訳を教えてください	実施要領「4. 委託する業務内容」に記載しています。
7	リスク分担はどのようになっていますか	仕様書の7. 留意事項(3)にありますように、受託者の責に帰すべき理由により委託元や第三者へ損害を与えた場合は受託者が負担する事になります。また、収支予算書のパーク運営費にある修繕費については、受託者が整備した設備等に限りです。
8	その他留意事項の「各店舗の家賃(コンテナの使用料)、シェードボックス等渚の交番の所有物のリース料については、渚の交番の歳入とする」とありますが、 ・コンテナの設置費用は歳出ですが、今回の業務委託で使用料の歳入は渚の交番はおかしくありませんか？ ・渚の交番で所有物とありますが、コンテナもシェードボックスは資産(備品)台帳に記載されているんですか？確認させていただけますか？ (指定管理者の購入物なのですか) ・家賃(コンテナ使用料)はいくらですか？	・コンテナやシェードボックスの設置は委託元が行いますので、その使用料は委託元の歳入となります。 ・家賃(コンテナ使用料)は出店者公募の際にお示しします。 ※ なお、H28年度の家賃(コンテナ使用料)は1店舗あたり月50,000円でした。
9	売上手数料の歳入部分での「渚の交番との分配割り」とありますが、渚の交番の仕事内容はどのようなものですか？	分配割りは受託者へ利益の一部を還元するものです。委託元はコンテナ設置・撤去などのハード面の環境整備や来場者が出すゴミの処理などを行います。
10	自主事業も可能なのでしょうか？敷地内で	仕様書の「4. 業務内容(2)店舗の運営」に記載しているとおり、イベントの企画、運営も業務に入っております。つまり、自主事業も可能ですが、委託元と事前協議の上、実施してください。
11	実施報告書(概要版)に記載してある実施イベント②と③について、費用はどこが負担しているのでしょうか？	実施イベント②と③についてはそれぞれ②宮崎ライフセービングクラブと③出店者が開催したもので、費用はイベント主催者が負担しています。料金も主催者側の収入となっております。「実施報告書(概要版)」の「イベント③」の標記については「出店者主催イベント」へ改めます。